

東横堀川水辺空間 デザイン指針 (案)

目次

【参考：第1回資料】

1. 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の目的	1
1-1. 目的	1
1-2. 位置づけ	1
1-3. 対象範囲	2
1-4. 運用方法	2
2. 空間デザイン方針	3
2-1. 大阪市内における東横堀川の位置づけ	3
2-2. 東横堀川周辺の特徴（基本方針 第2章 2.5 より抜粋）	3
2-3. 市民評価による東横堀川周辺の特徴	4
2-4. 東横堀川沿川の現況整理	5
2-5. 空間デザインポリシー	7
3. 各空間のデザインの考え方	8
3-1. 各空間の分類	8
3-2. 遊歩道の空間デザインの考え方	10
3-3. 広場の空間デザインの考え方	12
3-4. 橋下の空間デザインの考え方	13
3-5. 橋詰の空間デザインの考え方	14
3-6. アクセス路の空間デザインの考え方	16
4. 各空間構成要素のデザインの考え方	17
4-1. 色彩の考え方	18
4-2. 個別の空間構成要素のデザインの考え方	19
5. 水辺の拠点整備の考え方	27
5-1. 拠点整備の考え方	27
5-2. 拠点のデザインの考え方	27
5-3. 北側における拠点整備のイメージ	28
5-4. 中央における拠点整備の考え方	29
5-5. 南側における拠点整備の考え方	29
5-6. 長期的な水辺のネットワーク形成の進め方	30
5-7. 拠点と拠点をつなぐ水辺のネットワークの構築	31

目次

要検討項目

目次	1
1. 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の目的	1
1-1. 目的	1
1-2. 位置づけ	1
1-3. 対象範囲	2
1-4. 運用方法	2
2. 空間デザイン方針	3
2-1. 大阪市内における東横堀川の位置づけ	3
2-2. 東横堀川周辺の特徴（基本方針 第2章 2.5 より抜粋）	3
1) 穏やかな水面	3
2) 沿川の都市計画公園	3
3) 歴史的な橋の現存	3
4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成	3
5) 民間による活動の展開	3
2-3. 市民評価による東横堀川周辺の特徴	4
2-4. エリアごとの利活用方針	5
1) 3つのエリア設定	5
2-5. 空間デザインポリシー	8
3. Aエリアにおける各空間のデザインの考え方	9
1) 遊歩道	10
2) 広場	11
3) 橋下空間	12
4) 橋詰	13
5) 沿川建物間のアクセス路	14
4. Aエリアにおける各空間構成要素のデザインの考え方	15
4-1. 色彩の考え方	16
4-2. 個別の空間構成要素のデザインの考え方	17
1) 護岸（笠コンクリート・鋼管矢板等）	17
2) 安全施設等（転落防止柵・手すり・ボラード・敷地境界フェンス等）	18
3) 排水施設（阪神高速路面排水）	19
4) 案内サイン	20
5) 照明	21
6) 舗装	22
7) 休憩施設	23
8) 植栽・花壇	24

赤囲み：第2回での主な変更・追加箇所

1. 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の目的

1-1. 目的

「東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（2024 年 3 月）」（以下、基本方針）より東横堀川では「暮らしの水辺の再生 ーリバーテラスがつなぐ川とまち・人ー」をコンセプトに水辺整備を進めていきます。基本方針ではめざすべき水辺空間の実現に向けた取組方針の 1 つとして「取組方針 4. 質の高い水辺空間の創出」が掲げられています。

全長約 2.5 km にわたって、水辺整備の効果を実感してもらえるような拠点と地域の魅力となる質の高い水辺空間を創出するためには、まちから遊歩道そして川へのアクセス性、自然環境、景観、人のアクティビティなど河川・公園・橋梁等の分野横断で様々な視点から留意が必要です。

本指針は、「質の高い水辺空間の創出」のために、水辺整備のデザインに関する仕様のもととなる考え方を定めるものです。水辺空間の設計における留意点を指針としてとりまとめることで、東横堀川の長期にわたる事業期間の中で、適切に継承していくことを目指します。

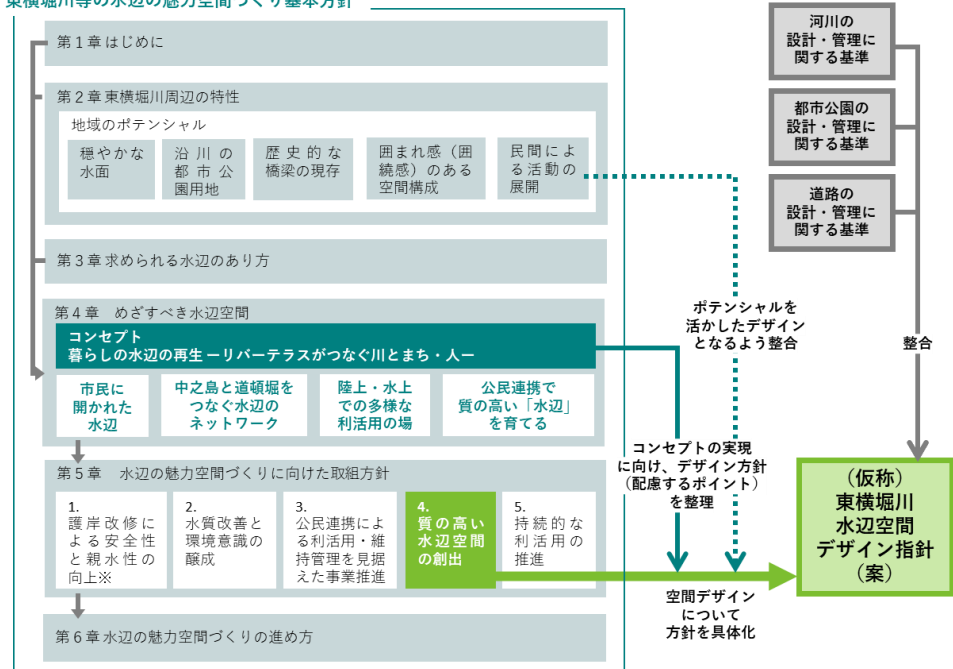
1-2. 位置づけ

本指針は基本方針の取組方針 4「質の高い水辺空間の創出」のうち、空間デザインについて方針を具体化したものです。

空間デザインの方針を整理するにあたっては、水辺整備全体のコンセプトである「暮らしの水辺の再生 ーリバーテラスがつなぐ川とまち・人ー」の実現を目標に、第 2 章 5 節より地域のポテンシャルを踏まえて整理しています。

▼ 東横堀川水辺空間デザイン指針（案）の位置づけ

東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針



※治水面での護岸の設計条件は、空間デザインの前提となる内容であるため、デザイン方針には整理しない

1-3. 対象範囲

東横堀川水辺整備は耐震護岸への改修と併せて、沿川の特性を活かした緑道等の整備を連続して進めるもので、東横堀川デザイン指針では、水辺の公共空間（河川、公園、橋梁・道路等）を対象とします。なお、拠点となる場所の詳細な区域設定やデザインは、今後、沿川の状況や地域との対話を通じて検討し、議論を深めます。

1-4. 運用方法

本方針は東横堀川における公共空間のデザインの考え方と設計上の留意点を示すものです。設計検討を行うにあたり、一般的な河川・公園・橋梁等に関する各基準を満たした上で、より良い質の高い空間の創出のため、本指針を活用することに努めます。

本指針の内容は有識者から成る「東横堀川水辺空間デザイン会議」の場で議論のもと関係する行政（河川・公園・橋梁）が参加し、今後の設計基本方針として活用します。整備方針・基本計画を検討し、使い方を支える構造として耐震護岸構造や緑道の設計に内容を反映していきます。

沿川住民や事業者からの意見も、別途対話の場で把握するものとし、維持管理面を考慮のうえ、適宜設計に反映します。

また、本指針の策定後においても、整備後の評価や利用状況、社会のニーズの変化を反映し、沿川の状況や地域との対話を通じて、適宜見直しを行います。

▼ 図 東横堀川沿川における水辺空間および拠点の位置



2. 空間デザイン方針

2-1. 大阪市内における東横堀川の位置づけ

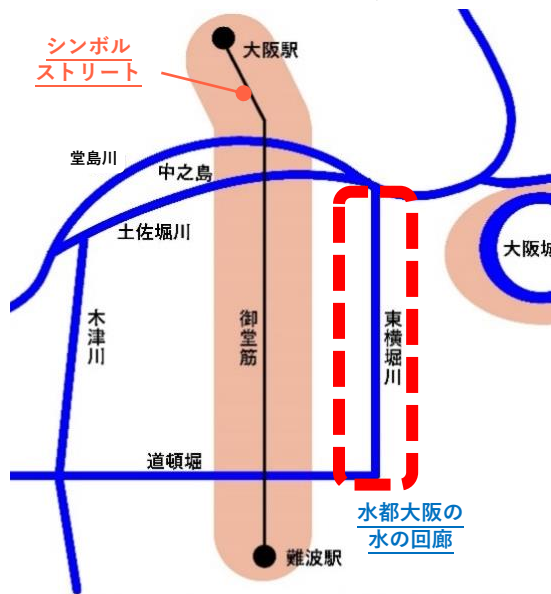
大阪府・大阪市では“水都”として川に寄り添う暮らしの活気あるいきいきとした風景を取り戻そうと、**都心部を口の字にめぐる「水の回廊」**を中心としてさまざまなプロジェクトを進めてきました。

また、市内中心部には大阪市のシンボルストリートである御堂筋が通り、うめきた・なんばといった大規模再開発を繋ぐにぎわいが生まれています。

水の回廊の中でも、**中之島周辺や道頓堀は大阪の賑わいの顔**として整備や利活用を進めてきました。

一方、東横堀川は水の回廊の一边でありつつもシンボルストリートと観光地「大阪城」との狭間に位置しており、【にぎわい】に対して一步離れた位置にあります。

▼ 大阪市中心部における東横堀川の位置づけ



現在の東横堀川の位置関係と、業務・住宅を基調とした周辺の土地利用、**かつて舟運によって栄えたまちとしての歴史性**、阪神高速道路の高架の存在といった東横堀川の特徴を踏まえ、**東横堀川は地域に寄り添った、落ち着いた憩いの空間としての在り方を検討**します。

2-2. 東横堀川周辺の特性（基本方針 第2章 2.5 より抜粋）

1) 穏やかな水面

東横堀川は上下流の水門によって流れが制御されていることで、水面は穏やかな状態を保っています。また、阪神高速の高架により、快適な水上利活用のポテンシャルを有しています。



2) 沿川の都市計画公園

南北にわたって都市計画公園（緑道）が計画されており、公園整備により都心部における連続したオープンスペースの確保が可能となります。



3) 歴史的な橋の現存

東横堀川にかかる本町橋は本市内最古の現役の橋であり、そのほかにも、歴史と個性のある橋が歴史を今に伝えており、沿川の資源といえます。



4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成

東横堀川は上空を阪神高速の高架が覆い、沿川建物とも近接していることから、囲まれ感のある空間となっており、「親しみやすさ」や「落ち着き」を感じる空間としてポテンシャルがあります。



5) 民間による活動の展開

東横堀川では 2021 年に民間事業者運営の「水辺の賑わい拠点 β 本町橋」が誕生するなど、民間活力による水辺の魅力づくりが進んでいます。



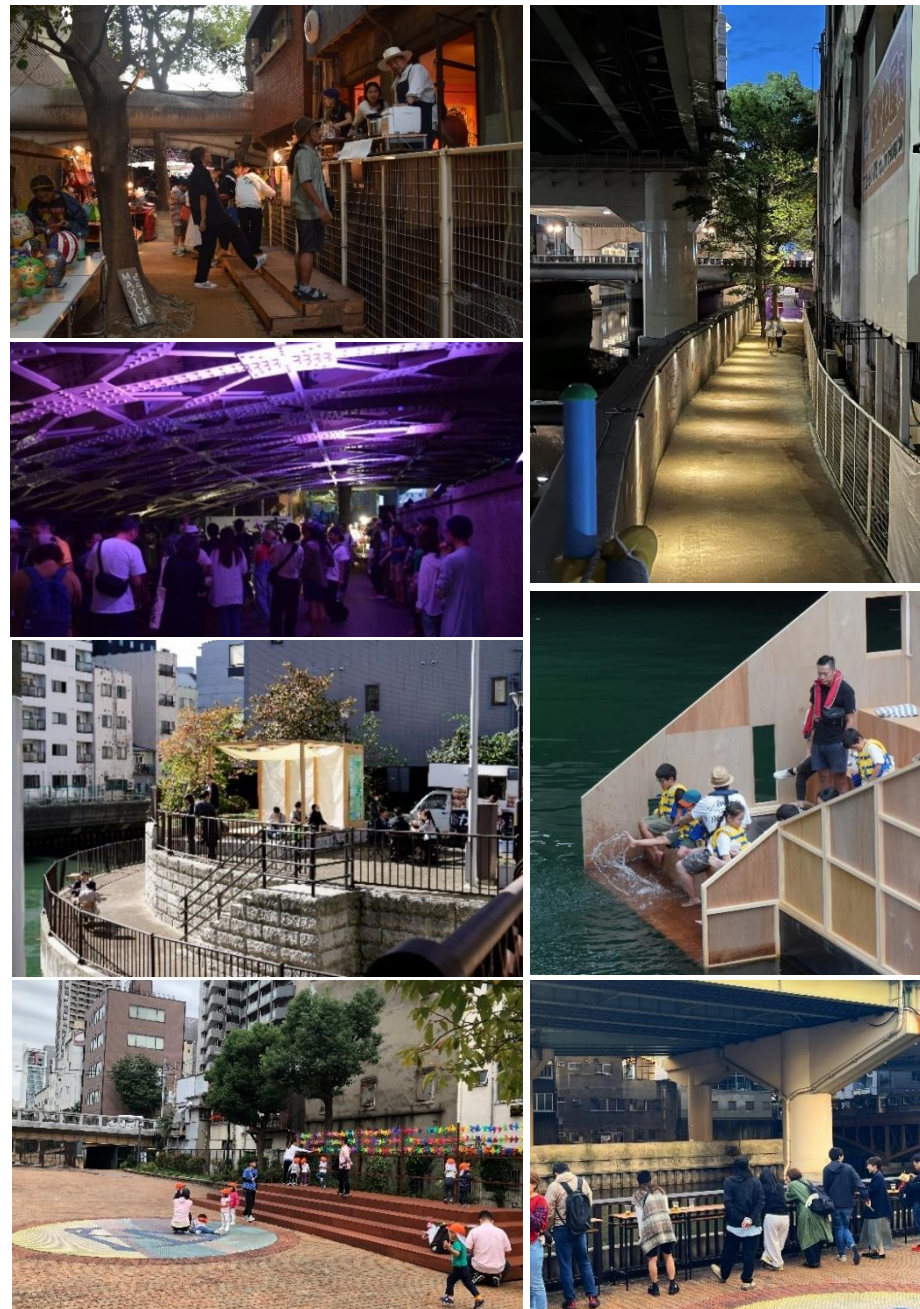
2-3. 市民評価による東横堀川周辺の特性

2023 年度の春・秋に実施した社会実験における参加者アンケート結果より、
【生き物】【水質】【屋外環境】【橋・歴史】【阪神高速の影響】
【落ち着いた雰囲気】【まちと川の距離感】が東横堀川とその周辺地域の良さと
 して挙げられました。

▼ 2023 年度の社会実験のアンケート結果

分類	「Q.東横堀川ならではの良いと思う点・悪いと思う点があればご記入ください。」に対する回答（“良いと思う点”の回答を抜粋）
生き物	・いいところは、生物がいっぱい暮らしていて環境もいい川だと思います。 ・意外に魚など生き物がいる
水質	・思ったより明るく静か。川もきれい ・昔に比べてキレイになった。
屋外環境	・川沿いなので涼しくて、気持ちが良い。 ・日陰があるところ。
橋・歴史	・由緒ある橋がたくさんかかっていて、大阪の歴史を感じることができる。 ・大正二年の歴史が目で見れる事がすごいです。 ・たくさんの橋がかかっており、橋それぞれ色がある。 ・いろいろな形の橋があって面白い。 ・いつも通る橋に色々な歴史があること。
阪神高速の影響	・高速にうつる水面のキラキラがきれい。 ・阪高の下で直接太陽の光を浴びないため、日焼けしにくい
落ち着いた 雰囲気	・駅から少しだけ離れていて、ゴミゴミしてなくて良い ・街中であるが静かで落ち着いている ・都会の中心に、オアシスを感じる。 ・ガラガラしてなくてナチュラルなところ ・のんびりしやすい、歩きやすい（家族連れが多い） ・レトロな感じで歩いていて楽しい。 ・良い意味で古いイメージの建物が周辺にありゆったりとした時が流れているイメージ。
まちと川の 距離感	・ずっとこの辺に生まれて育ったので、慣れ親しんだとても落ち着く好きな場所です。この辺りはガヤガヤしてなくて治安も悪くないと思っています。 ・街と川が近い。

▼ 2023 年度、2024 年度の社会実験の様子



2-4. 東横堀川沿川の現況整理

北側

●位置的特性(周辺との関係)

- ・中之島公園や天満橋緑道と近接。

●土地利用的特性

【公共交通】

- ・西側に北浜駅、東側に天満橋が存在する。
- ・本町橋船着場で水運へアクセスできる。(定期便の運航はなし)

【公共施設・公園】

- ・西側に開平小学校、東側に中大江小学校と中央高等学校が立地する。
- ・コンベンションセンター（マイドームおおさか）が立地する。
- ・西側は公園・広場がなく、対象地である緑道が唯一のまとまった公的オープンスペースである。東側は北大江公園、中大江公園が存在する。

【土地利用】

- ・西側はホテルの立地がみられ、東側は周辺と比べてマンション等の住居利用が多い。

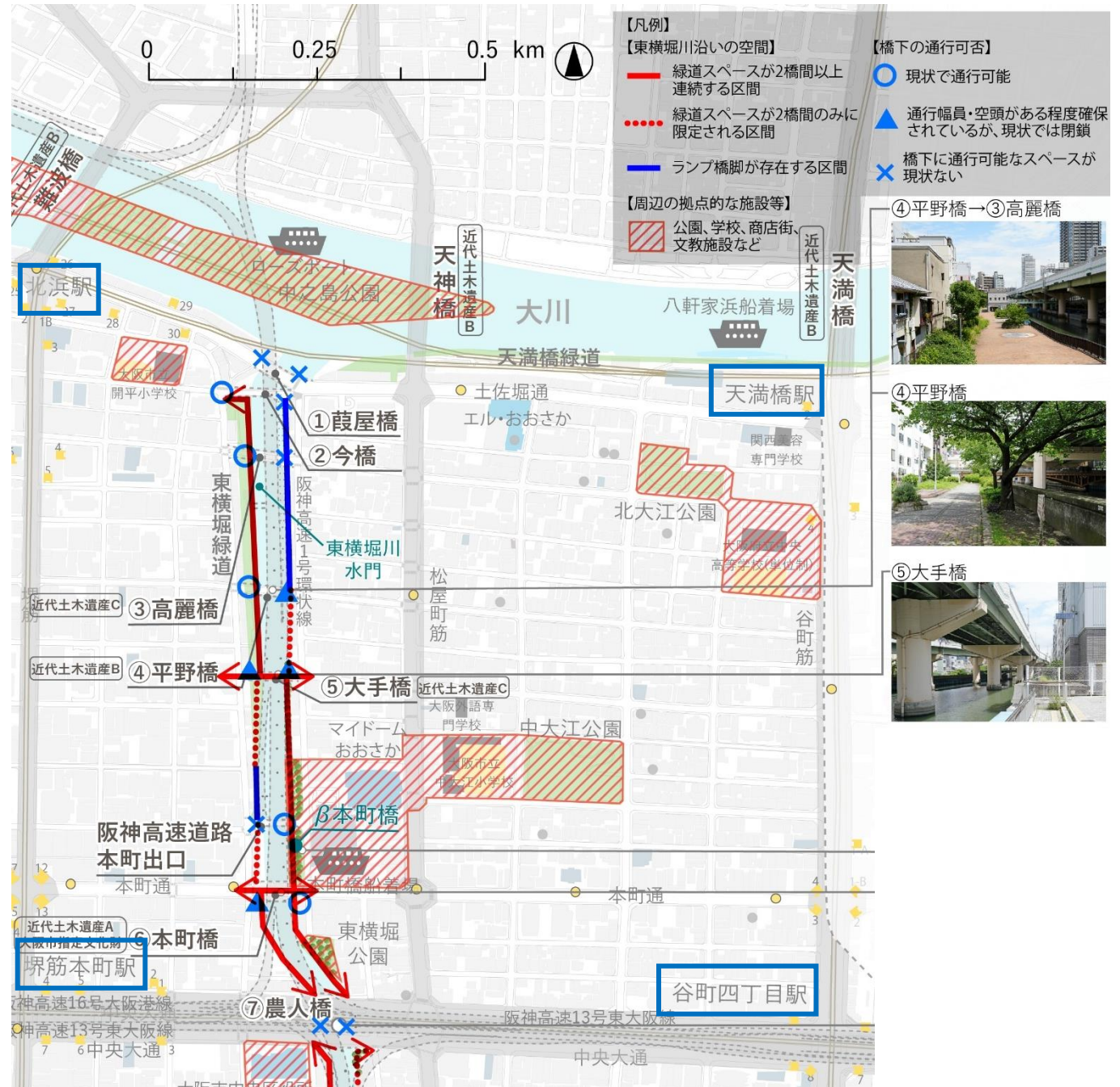
●対象敷地+沿川建物の状況

【左岸側】

- ・阪神高速の高架が外れ光の入る緑道となっている。
- ・今橋～大手橋北側までが開設・開放されている。
- ・沿川には商業系(飲食)の建物利用が多くみられる。

【右岸側】

- ・高麗橋から南向きにランプが配され、閉塞感の強い状況にある。
- ・大手橋以南は阪神高速の高架が外れ、緑道にやや光が入る状況にある。
- ・阪神高速道路本町出口の北側に公園が開設・開放されているが、その他の都市公園計画区域は全て閉鎖されている。



中央

●土地利用的特性

- 【公共交通】・西側に堺筋本町駅、東側に谷町四丁目駅が存在する。
- 【公共施設・公園】・中央区役所、中央区民センター、南中大江小学校が立地。
- ・西側はオープンスペースが乏しい一方、東側はβ本町橋周辺や東横堀公園のほか南大江公園などが存在する。
- 【建物利用】・東西共にマンションが多く西側は小中規模オフィスが混在。
- ・松屋町商店街が存在する。

●対象敷地+沿川建物の状況

- 【左岸側】・阪神高速道路が全体を覆うように存在し、薄暗い印象を受ける。
- ・護岸と建物間の距離は北エリアに比べて狭い。
- ・一部に商業も見られるが、倉庫、空き地、駐車場も多い。
- 【右岸側】・久宝寺橋以北は阪神高速道路が建物に迫っており、久宝寺橋以南へ向けてランプが配されているため閉塞感の強い状況にある。
- ・護岸の背後にはマンションが多く、比較的築年数の浅いマンションも何棟かみられる。空き地・駐車場も散見される。

南側

●位置的特性(周辺との関係)

- ・道頓堀川と連続している。

●土地利用的特性

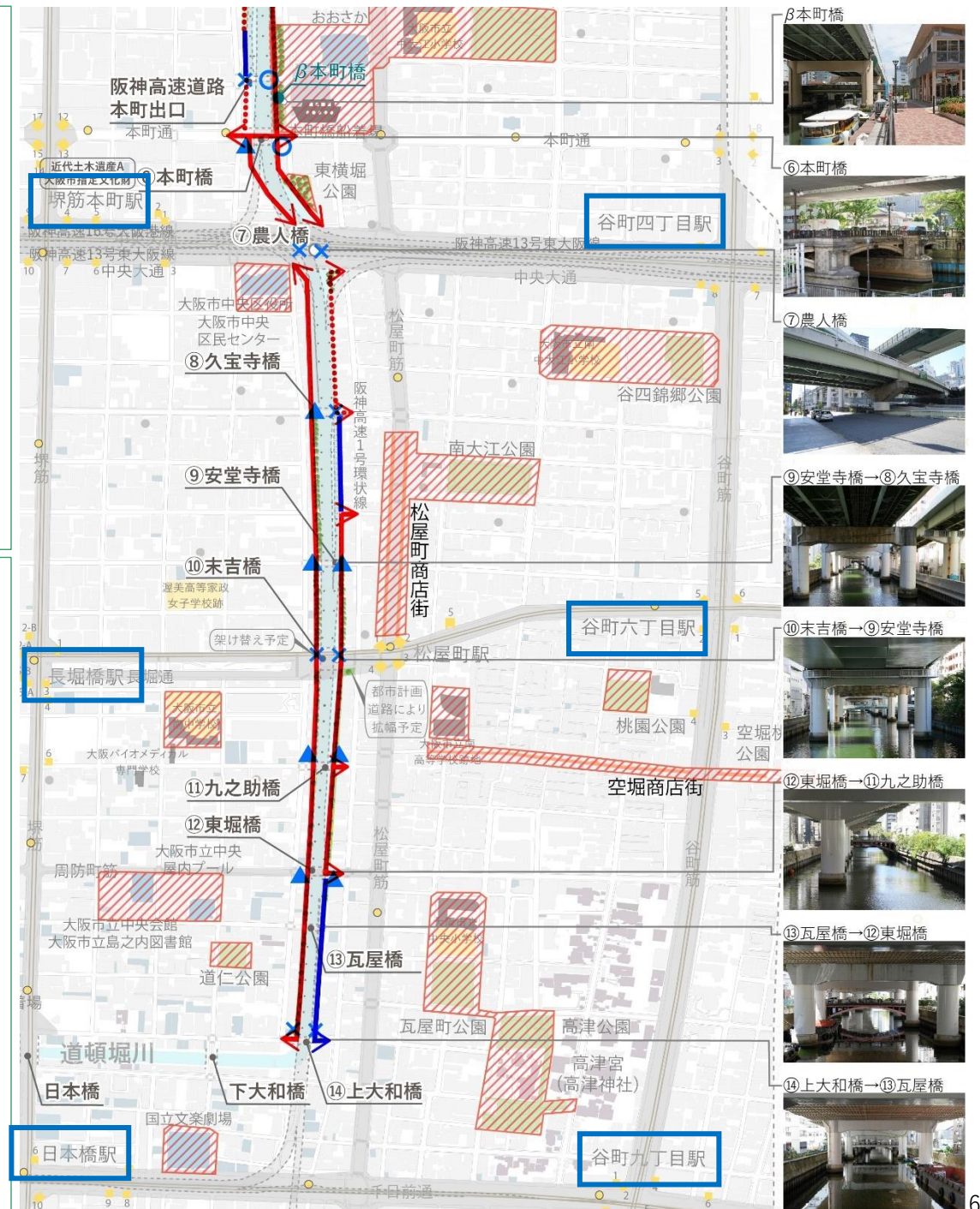
- 【公共交通】・西側に長堀橋駅、東側に松屋町駅・谷町六丁目駅が存在。
- 【公共施設・公園】・西側に南中学校、中央会館・島之内図書館、中央屋内プール、東側に中央小学校が立地する。
- ・西側には道仁公園、東側には瓦屋町公園、高津公園が存在。
- 【建物利用】・道頓堀に近い西側はホテルが多い。東側は住宅利用とホテルが混在し、高津宮周辺には寺社が密集している。
- ・松屋町商店街・空堀商店街が存在する。

●対象敷地+沿川建物の状況

- 【左岸側】・既設護岸と阪神高速道路端部とがほぼ重なるような位置関係にあり、両者のラインは全体を通して平行するような状況にある。
- ・沿川建物は商業、業務、住宅が混在している。
- 【右岸側】・東堀橋以北は阪神高速道路の車線数が絞られ、緑道に光が入る状況にある。東堀橋以南はランプが配されており閉塞感が強い。
- ・沿川建物は住宅と業務が多く築浅のマンションも何棟かみられる。

●関連する将来計画

- ・末吉橋の架け替え、及び道路拡幅が予定されている。



2-5. 空間デザインポリシー

東横堀川沿川のまちは住・商が混在し、中之島周辺や道頓堀とは異なる落ち着いた雰囲気がまちの特徴です。また東横堀川には水面、緑、歴史的な橋、船、生物や風といった川ならではの環境という資源が存在します。しかしながら、現在は川とまちはアクセスに乏しく、建物は川に背を向け川とまちの関係性は希薄です。こうした現状からコンセプト「暮らしの水辺の再生 ーリバーテラスがつなぐ川とまち・人ー」の実現に向けて3つの方向性のもと、空間デザインに際して留意する点を8つ整理しました。

▼ 3つの方向性と空間デザインポリシー

方向性・デザインポリシー	
方向性1：水に親しむ暮らしの場をつくる	方向性2：川の自然環境を活かす
方向性3：まちの資産として持続的な空間とする	
1：歩きたくなる・過ごしたくなる空間をつくる 東横堀川が“暮らしの水辺”となるために、日常的に歩きたくなる・過ごしたくなる空間とすることが必要である。日常的な休憩や散歩、交流の場となるよう、 <u>照明や安全施設（転落防止柵等）による安全性の確保</u> をベースに、 <u>滞留を生む休憩施設やシンボルツリー等の整備</u> を検討する。	5：川の景観資源を際立たせる 水面や緑、歴史的な橋といった <u>川の景観資源</u> を引き立てるよう、照明での演出等によってその魅力を際立たせる。
2：多様な利活用を想定する 日常的な利用に加えて、イベント等の非日常の利用も含めて <u>多様な使われ方を想定した設計</u> を検討する。	6：沿川のまちの落ち着いた雰囲気と調和をはかる 東横堀川沿川の落ち着いたきのある雰囲気にあわせて、色彩や光、素材の選定に配慮する。また、高架橋や護岸などの構造物から与えられる無機質な印象を和らげるため、 <u>季節の移ろいを感じさせる工夫を検討する</u> 。
3：川の景観資源を主役に、その他の要素は背景に徹する 穏やかな水面、緑、歴史的な橋、船の往来といった東横堀川の景観資源を生かすために、護岸や柵等といったその他の要素は背景として主張を抑える。 工作物同士の <u>デザインに統一感を持たせることで煩雑さを抑え、落ち着いた色彩や仕上げ、シンプルかつスレンダーな形状となるよう配慮すること</u> で、背景として周囲の景観と馴染ませる。	7：周辺地域の個性・特徴を反映する 東横堀川は南北約2.5kmにわたっており、沿川建物の用途や周辺のまちの雰囲気は区間によって異なる。方針1で示した工作物同士の統一感は一定担保しつつ、 <u>舗装や植栽などは周辺地域の個性を反映し、変化を持たせる</u> 。
4：川ならではの環境の特性を活かす 東横堀川はこれまでの水質改善の取り組みの成果もあり、都心において川ならではの環境（風や水辺の生き物など）を感じられる貴重な空間である。 <u>川ならではの環境の特性を可視化・強化するために、親水空間・水質改善関連施設の整備を検討する</u> 。	8：まち～川をつなぐアクセスを確保する 現在、沿道～リバーテラス～川は護岸や高低差によって隔てられ、川へは物理的・心理的に近づきにくい状況にある。 リバーテラスへ人を引き込むため、 <u>周辺の歩行者ネットワークとつながる動線の確保と、出入口となる場所の設えの工夫を検討する</u> 。また、視線的にも川へ視線が抜けるよう、 <u>沿道との高低差処理の工夫</u> や水際の構造物（護岸・安全施設）の見え方に配慮する。

3. 各空間のデザインの考え方

3-1. 各空間の分類

既設護岸の耐震化に伴って整備される水辺空間（河川、公園、道路を含む）は、「周辺のまちと川を横断的に繋ぎ、憩いながら利活用のできる空間となること」を目指して“リバーテラス”と呼びます。

このリバーテラスを構成する主な空間の要素として【遊歩道】【広場】【橋下空間】【橋詰】【沿川建物間のアクセス路】の5つに分類されます。空間要素別にデザインの考え方を整理します。

リバーテラスのデザインを考えるにあたっては、リバーテラス内から見える景観だけでなく、橋の上や水上、沿川建物からなど様々な視点場からの見え方も考慮することが大切です。

▼ 各空間の場所

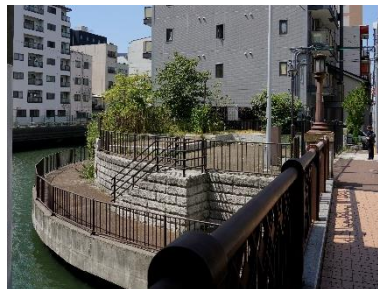


各空間の現況写真

1) 遊歩道



2) 広場



3) 橋下空間



4) 橋詰



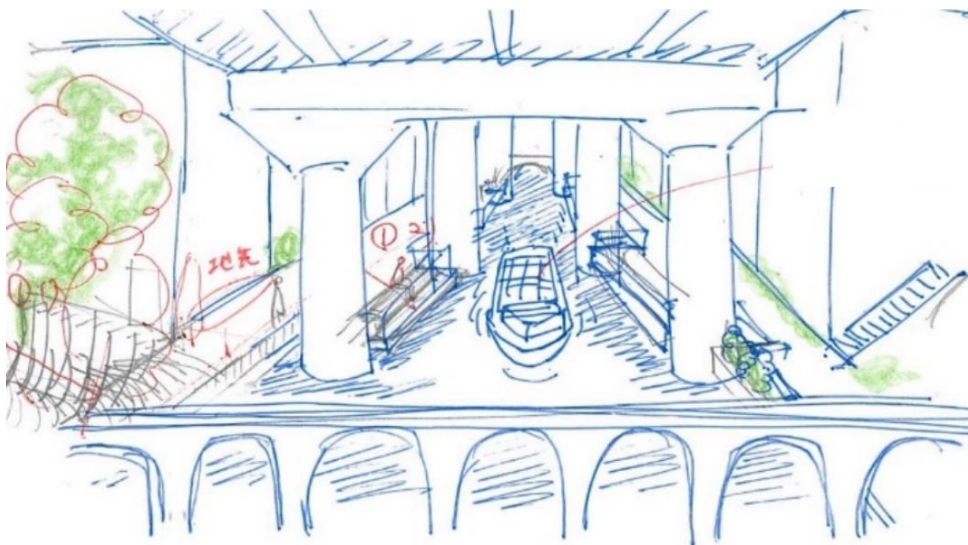
5) 沿川建物間のアクセス路



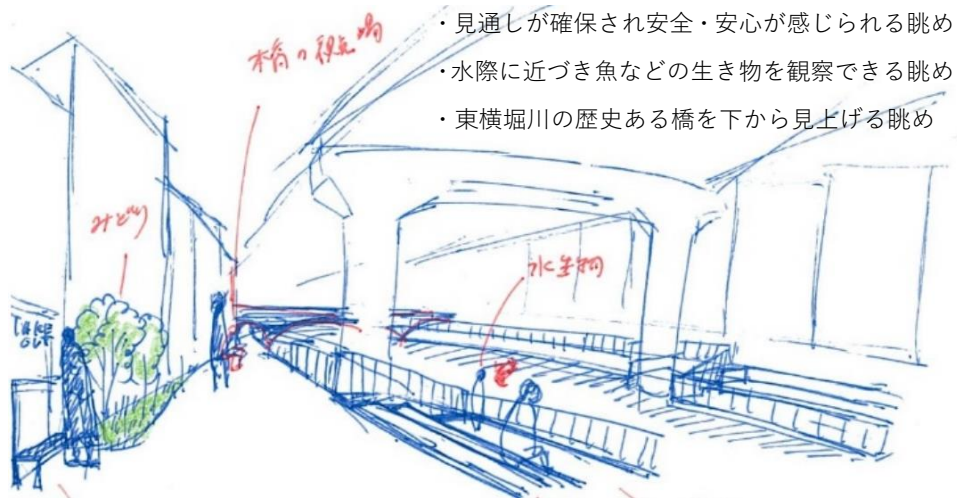
リバーテラスを眺める主な視点場

① 橋上からの景観のあり方

- ・ベンチや座れる段差があり、ゆったり過ごせる空間であることが感じられる眺め
- ・水際に近づける場所や緑、沿川建物の滲みだしがあることで遊歩道に降りたくなる眺め



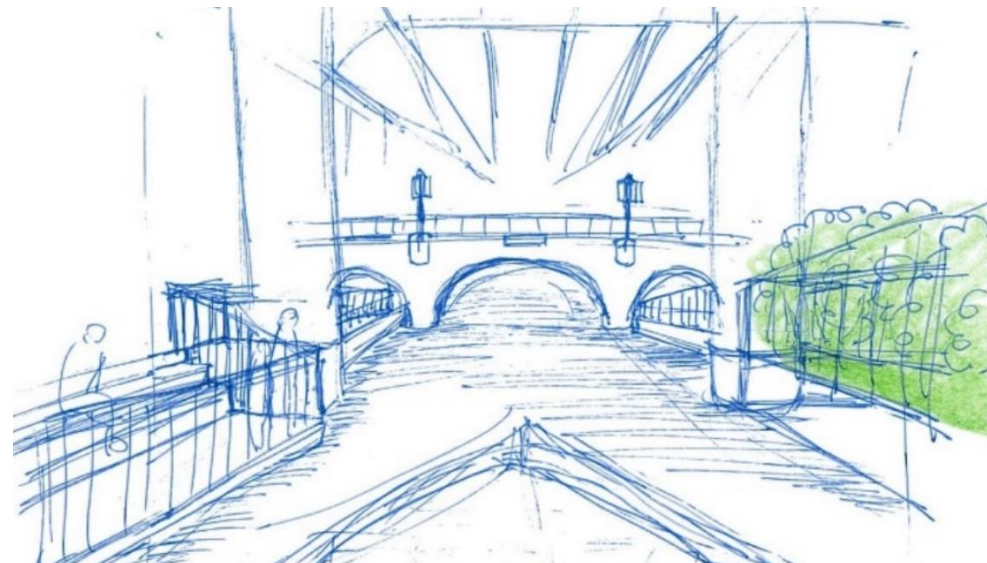
② 遊歩道からの景観のあり方



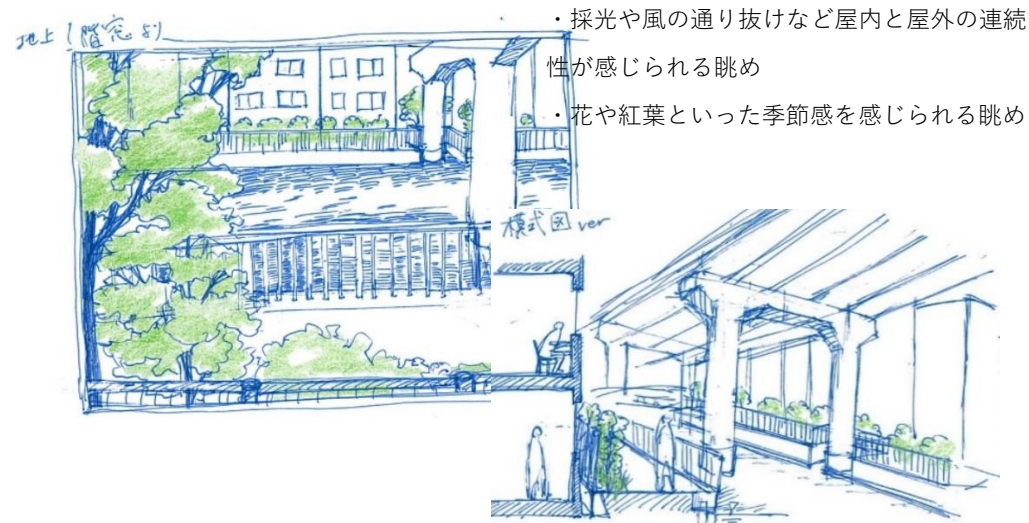
- ・見通しが確保され安全・安心が感じられる眺め
- ・水際に近づき魚などの生き物を観察できる眺め
- ・東横堀川の歴史ある橋を下から見上げる眺め

③ 水上からの景観のあり方

- ・東横堀川の歴史ある橋を下から見上げる眺め
- ・南北に移動しながら護岸形状や橋、緑などがうつりかわる眺め



④ 沿川建物からの景観のあり方



- ・採光や風の通り抜けなど屋内と屋外の連続性が感じられる眺め
- ・花や紅葉といった季節感を感じられる眺め

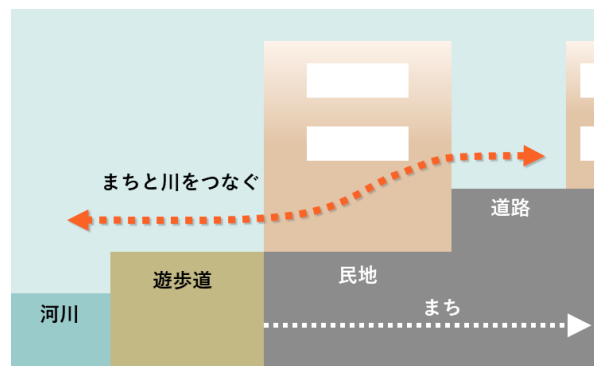
3-2. 遊歩道の空間デザインの考え方

1) 目指す空間イメージ

“リバーテラス”の大部分は護岸と一体となった川沿いの遊歩道であり、水辺整備によって護岸は切り下げられ、遊歩道が広がります。

“リバーテラス”の「憩いながら利活用のできる空間」というイメージより、遊歩道も南北の歩行者動線となるだけでなく、川とまちが一体的に感じられるよう、周辺のまちと川を横断的に繋ぎ、沿川建物からのにじみだしが生まれる空間となることをめざします。

▼ 遊歩道の目指すイメージ



パターン1：歩行者ネットワークとなる遊歩道

パターン2：沿道や橋上とのアクセスが確保できず、ネットワークとならない（行き止まりとなる）区間

パターン3：阪神高速のランプ下となる区間

したがって、遊歩道の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- 水面へ視線が抜ける工夫（水際工作物を選定する際の配慮など）
- 川ならではの環境の特性を生かせる工夫（護岸の緑化、親水空間の整備）
- 沿川民地との連続性の確保
- 休憩施設・植栽等によって過ごしたくなる空間づくり

▼ 既設護岸が切り下げられた様子



▼ 水面と近い遊歩道の例（とんぼりリバーウォーク）



2) 想定する標準断面タイプ

① 標準タイプ

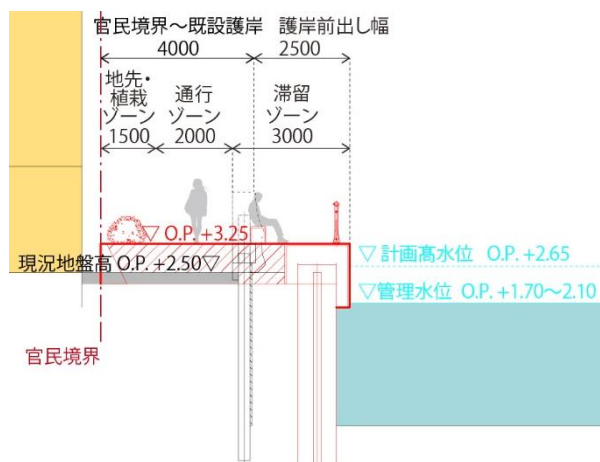
新設護岸の天端 (O.P.+3.25) と通行部分がフラットにつながるシンプルな断面形状

適用対象地

基本形として全川で適用

留意点

単調な断面であるため舗装パターンやベンチ、植栽、地先利用等により歩きたくなる、過ごしたくなる空間づくりの工夫が必要。



② 沿川フラットタイプ

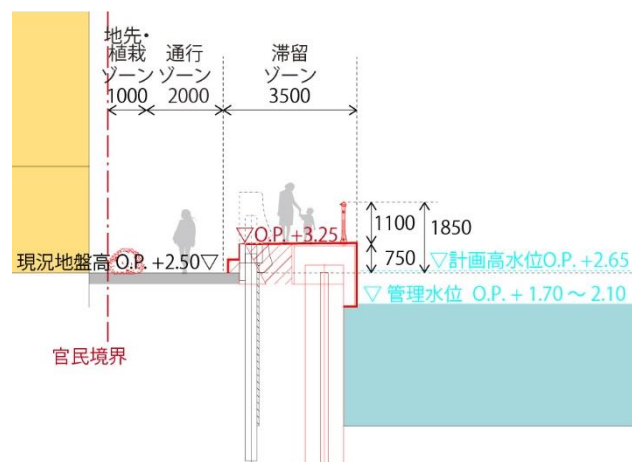
通行部分を現況地盤高さ (約 O.P.+2.50) と揃えることで、沿川建物からの地先利用 (テラス席など) や出入口の設置がスムーズとなる形。

適用対象地

沿川建物地下 1 階に商業機能が一定集積していることや、沿川テナントから地先利用ニーズが高い区間。(本町橋～農人橋区間右岸側で採用)

留意点

新設護岸天端の上に転落防止柵が必要となることから、通行部分や沿川建物地下 1 階からの川への見通し確保や閉塞感を軽減する工夫が必要。



③ 親水タイプ

通行部分 (O.P.+3.25) と親水部分 (O.P.+2.35) の 2 段構造とすることで、水面に近い滞在空間を創出する形。また、船の係留や SUP の乗降といった水面へのアクセスとしても活用が考えられる。

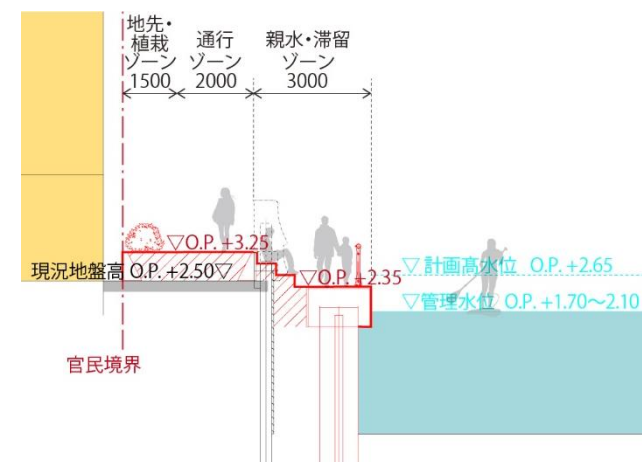
適用対象地

水辺の滞在空間を配置することが有効と期待される場所。

阪高橋脚と離隔があり航路を阻害せずに船などの係留が可能な場所。

留意点

水面アクセスに対する利用ルールの周知が必要。



※官民境界～既設護岸の幅員、現況地盤高の数値は沿川における平均的な値を例として掲載しており、実際の値は箇所により異なります。

3-3. 広場の空間デザインの考え方

1) 目指す空間イメージ

リバーテラスには線的な遊歩道空間に加えて、大手橋以北の開設済みの緑道や、東横堀公園、道頓堀川との合流点の扇型の平場など、面的にまとまった空間が点在します。

東横堀川西側（船場側）は公園が比較的小さいことから、東横堀川沿川の広場空間は、都心の貴重なオープンスペースとして水辺を感じながら過ごせる拠点をめざします。

パターン1：遊具やイベントスペース等の配置が可能な街区公園程度以上の規模の広場

パターン2：小規模な広場

広場の空間デザインにおいては、以下の点に留意します。

- ・ 緑や休憩施設等による滞留空間を確保し、過ごしたくなる空間づくり
- ・ 沿道の歩行者動線とリバーテラスを繋ぐ園路や出入り口の設定
- ・ 沿道とリバーテラスを視覚的・動線的に分断しない工夫
（例：大きな擁壁が生じない造成計画とする、転落防止機能を植栽帯によって代替する）
- ・ 利活用を想定した計画検討
（例：平常時の休息スペースと、イベント時のステージを兼ねる階段状の空間を設ける）

▼ 東横堀川沿川の広場空間



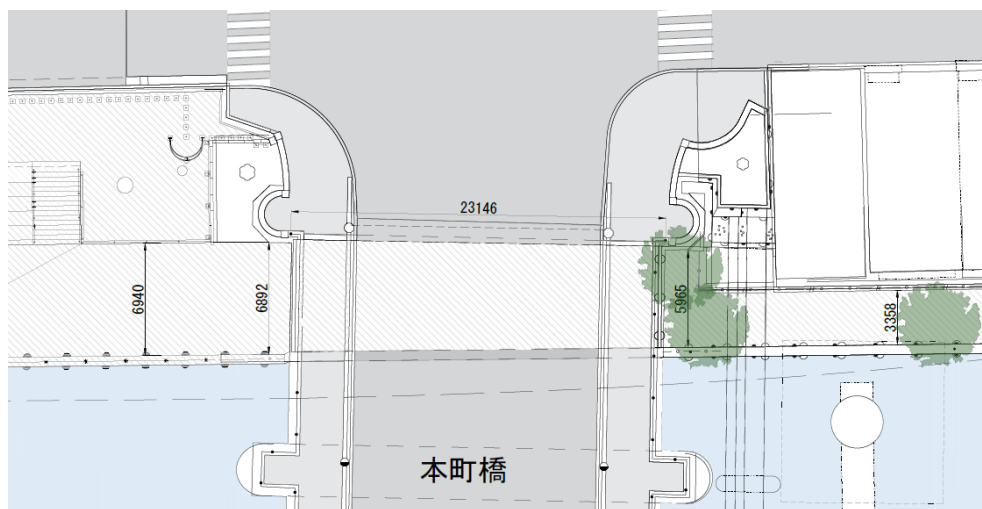
3-4. 橋下の空間デザインの考え方

1) 目指す空間イメージ

橋下空間は、多くの橋梁が架けられている東横堀川を特徴づける空間です。

橋下空間は空間の構造上暗くなりやすく、防犯面の懸念が挙げられます。一方、場所によっては遊歩道に比べて幅員が広くなるという特性があります。これらを踏まえて、**橋下空間は歩行者動線としての安全性を確保しつつも、通行機能だけでなくイベントや保管スペースなど様々な用途で活用でき、東横堀川らしさを感じられる空間**とすることをめざします。様々な用途での活用が行われることで人々の関心が向くようになり、防犯面においても効果を発揮することが期待されます。

▼ 本町橋右岸側の橋下空間の寸法 ※護岸は現況の位置



パターン１：構造的美しさ、意匠面に優れている橋梁の橋下空間

パターン２：イベント利用等が可能な奥行・幅員のある橋下空間

パターン３：行き止まりやランプ下など歩行者ネットワークの一部として位置づけられない橋下空間

橋下空間の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- 通行機能以外の使い方に配慮した平面・断面計画
- 防犯性を高めるための見通し・照度の確保
- 橋の構造的美しさを生かすライトアップ
- イベントや保管スペース等を想定した施設の設置

▼ 閉鎖された橋下空間（大手橋）



▼ 本町橋下で行われた社会実験の様子



3-5. 橋詰の空間デザインの考え方

1) 目指す空間イメージ

周辺のまちの人々にとって、リバーテラスを認識するきっかけの多くは、橋上から眺めることと考えられます。橋上からリバーテラスを認識した人にとって、リバーテラスへの玄関口となり、またリバーテラスを眺める視点場となる空間をめざします。

パターン1：橋詰に滞留空間等を設ける空間的余裕がある場合

パターン2：橋詰に滞留に十分な敷地がない場合



橋詰の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- 沿川建物の採光等に配慮し、橋詰から遊歩道へのアクセスを確保する
(構造上スロープの整備が困難な箇所は階段のみで上下動線を確保する)
- リバーテラスの玄関口や川を眺める視点場としてふさわしい設えの修景（植栽や照明等）
- スペースに余裕のある場所では、休憩施設等による滞留空間の創出

▼ 橋詰からのスムーズなアクセスのイメージ（トコトコダンダン）

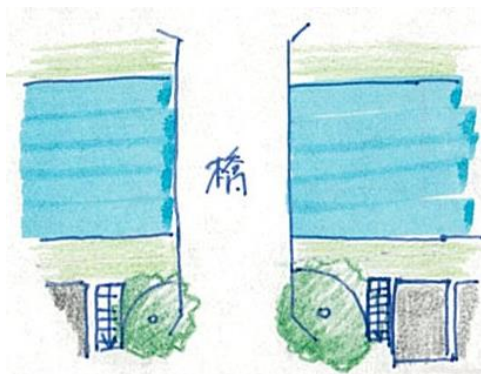


▼ 植栽や照明、休憩施設等を配した橋詰のイメージ（名古屋市 堀川）

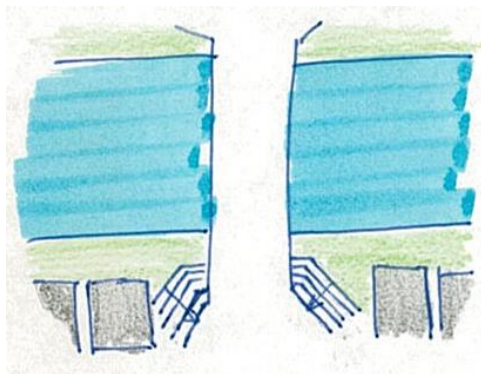


2) 想定する橋詰空間タイプ

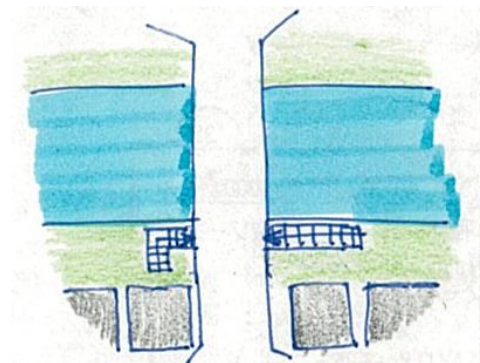
① シンボルツリー・階段タイプ



② 大階段タイプ



③ 階段のみ後付け（滞留空間等を設ける空間的余裕がない場合）

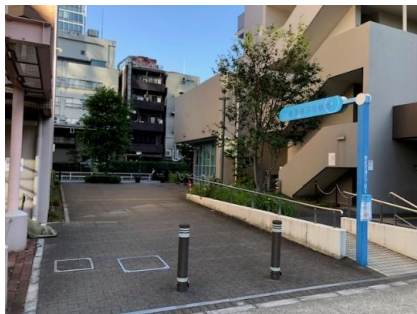


3-6. アクセス路の空間デザインの考え方

1) 目指す空間イメージ

東横堀川の沿川には、民間建物の間に川と沿道を繋ぐ狭小な空間が存在します。沿川建物間のアクセス路は沿道とリバーテラスを繋ぎ、リバーテラスの存在をまちに示す空間をめざします。

▼ アクセス路の目印となる樹木・案内サインのイメージ(東京都港区芝浦運河)



パターン1：通路として一般的な幅員（1.2m）を確保できるアクセス路

パターン2：通路として一般的な幅員に満たないアクセス路

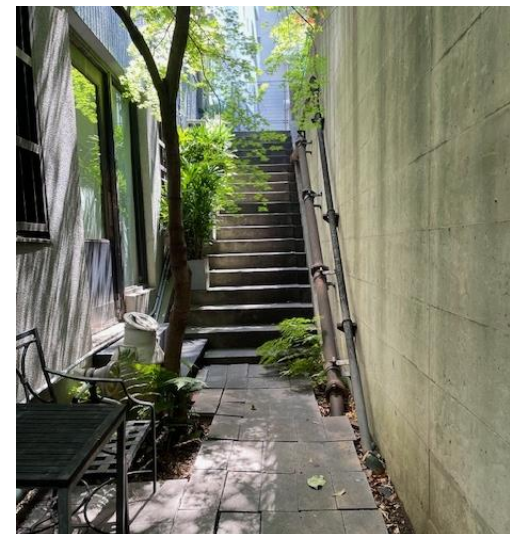
沿川建物間のアクセス路の空間デザインにおいては以下の点に留意します。

- 沿道とリバーテラスを繋ぐアクセスポイントとして周辺から視認できるような案内サインや目印となる植栽、照明による視線の誘導

▼ 沿道建物間のアクセス路の現況（大手橋南側）



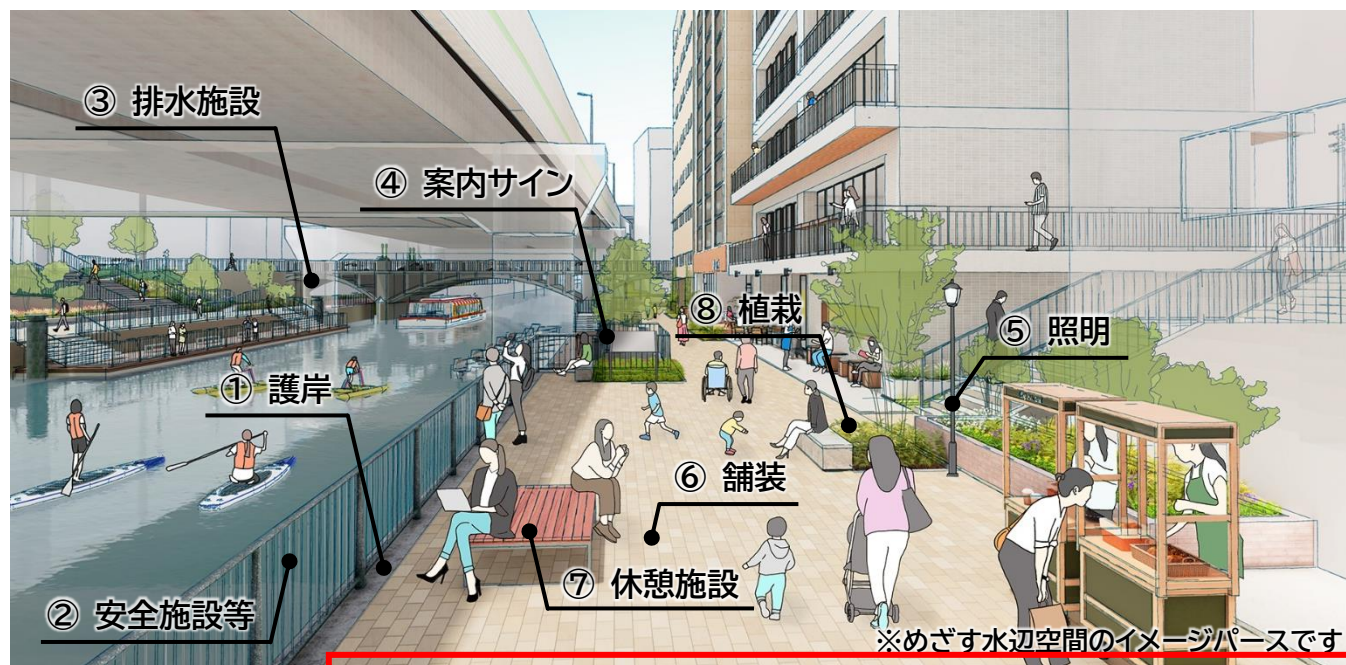
▼ 沿道建物間のアクセス路の現況（高麗橋北側）



4. 各空間構成要素のデザインの考え方

- ・ 流行や時代に左右されないデザインを検討します。
- ・ 統一すべき要素と、地域の個性を反映し変化を持たせる要素を組み合わせます。
- ・ 経年変化による美しさを得るために、素材そのものの持つ色彩や質感、特性を生かします。
- ・ 耐久性、ライフサイクルコスト、維持管理性に配慮します。

▼ 各空間構成要素の場所



▼ 各空間構成要素の分類

- ① 護岸（川側から見た護岸・遊歩道から見た護岸天端等）
- ② 安全施設等（転落防止柵・手すり・ボラード・敷地境界フェンス等）
- ③ 排水施設（阪神高速路面排水・排水ピット）
- ④ 案内サイン
- ⑤ 照明
- ⑥ 舗装
- ⑦ 休息施設
- ⑧ 植栽



城北川における③排水施設（阪神高速路面排水・排水ピット）

4-1. 色彩の考え方

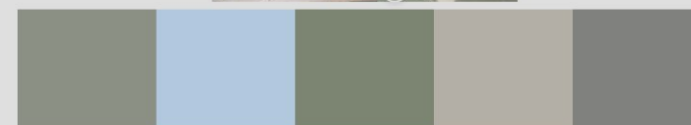
公共空間の中でも河川景観については、自然の営み・人の営みによって形成されるものであり、景観構成要素の色彩や素材は、その土地の風土が形になって現れたものとも言えます。都市河川である東横堀川においても、デザインに際しては沿川の風土を理解し、風土にあった色彩と素材を使うことが大切です。

現況の東横堀川を構成する色彩としては、水面の色や沿川の緑といったアースカラーが主な色彩となっています。

▼ 東横堀川を構成する色彩の例



第3回にて議論



4-2. 個別の空間構成要素のデザインの考え方

1) 護岸（笠コンクリート・鋼管矢板等）

① デザインの考え方

護岸構造によってリバーテラスの空間の基本的構造が規定されることから、構造検討と合わせて水面へのアクセスや滞在スペース等を総合的に検討します。

空間デザイン方針①より、川の水面や対岸の景観を主役と捉え、護岸が目立たないように配慮します。

<(参考)護岸の景観設計の原則>

原則1：風景設計の原則 つねに河川の風景全体を考え、護岸だけを考えたデザインを行わないようにする。

原則2：日常風景の原則 日常生活の場の風景の設計であるということを考え、洪水のときの河川の流れだけを考えないようにする。

原則3：透視設計の原則 つねに空間としての立体的な姿を透視図で確認し、平面図、横断図だけで護岸のデザインを行わないようにする。

原則4：場所性の原則 景観設計を行う場所の特性を十分に考え、他の河川のデザインをそのままのかたちで適用しないようにする。

原則5：わき役の原則 控えめな護岸デザインを心がけ、護岸が風景の主役にならないようにする。

出典：財団法人リバーフロント整備センター.川の風景を考える 景観設計ガイドライン（護岸）.山海堂,1993年,p.18-22

② 護岸構造・形状

水面に近づく、水際で座などの利用形態や維持管理を想定した上で、護岸構造を検討する。鋼管矢板等が露出しないよう、笠コンクリートの寸法を検討します。

③ 護岸天端の処理

護岸天端の笠コンクリートを露出させず、表層は舗装材での統一が望ましいです。

④ 色彩

笠コンクリートは明度6以下とすることが望ましい。

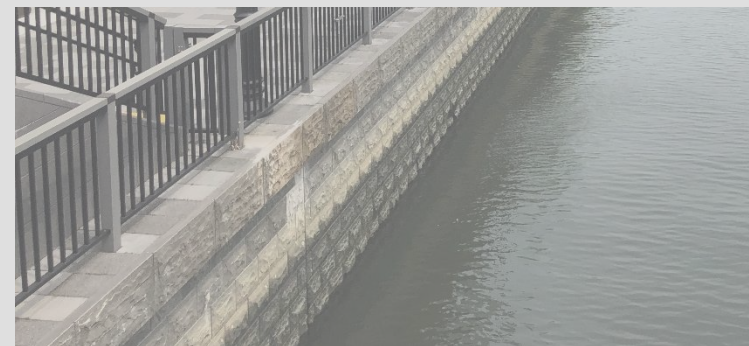
鋼管矢板等が露出する場合の塗装色としては、笠コンクリートの足元・影になる部分として目立たないように、笠コンクリートよりも明度の低い無彩色を基本とします。

⑤ 仕上げ

笠コンクリート表面の明度を下げるとともに適度なテクスチャーとして、はつり仕上げ等により陰影を与えることを検討します。

護岸は景観の主役ではないことから、擬石風など意匠性の強い化粧型枠による模様は原則控え、模様をつける場合もその必要性を十分に検討します。

▼ 護岸側面は化粧型枠とし護岸天端は舗装面としている（東京都北十間川）



第3回にて議論

2) 安全施設等（転落防止柵・手すり・ポラード・敷地境界フェンス等）

① デザインの考え方

空間デザイン方針①より、そもそもとして柵や手すり自体が極力生じないような平面・断面計画を検討します。柵等が生じる場合も、**安全性に配慮しつつ、安全施設自体は目立たないデザインを心掛けます。**

管理者が異なる区間でも、形状・色彩・素材・仕上げの統一を図ります。

② 形状

頂部の突出などの意匠を排したシンプルな形状を基本とします。

柵については、支柱・トップレールが細く、水面への視線が抜ける形状が望ましいです。

接合部のボルトは目立たない形状が望ましいです。

継ぎ手は支柱やビームに対して突出せず、目立たない形状が望ましいです。

③ 色彩

柵・手すり・ポラードは、周辺景観に馴染む色として淡いグレー（N7～8 程度）で統一することを基本とします。

特に一定のエリアで連続する施設については、色彩の統一を図ります。

官民境界の目隠しフェンスは、汚れが目立つことや周辺景観との調和に配慮し淡いグレー（N8～9 程度）とします。

第3回にて議論

無彩色 (N)	N9.0 [N-90]	N8.5 [N-85]	N8.0 [N-80]	N7.5 [N-75]	N7.0 [N-70]	N6.5 [N-65]	N6.0 [N-60]	N5.5 [N-55]	N5.0 [N-50]	N4.5 [N-45]	N4.0 [N-40]	N3.5 [N-35]	N3.0 [N-30]	N2.5 [N-25]	N2.0 [N-20]
------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

④ 素材・仕上げ

周辺景観に対して目立たないよう、光沢感のある仕上げは原則控えます。

柵、手すり、ポラードの素材は、耐久性があり周辺景観に対して目立たないよう部材を細くできるもので、またデザイン（形状・色彩・仕上げ）を統一しやすいものとして鉄製を基本とします。

<参考事例>

▼ 中之島公園では柵・手すりの素材・色（鉄製、グレー）が統一されている



▼ 中之島公園のテラス部の転落防止柵（鉄製、グレー）



▼ 淡いグレーの手すり

▼ ダークグレーの転落防止柵

（事例：愛知県岡崎市中央緑道）（事例：宮城県女川町海岸広場）



3) 排水施設（阪神高速路面排水）

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第 3 回にて議論

4) 案内サイン

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第3回にて議論

5) 照明

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第3回にて議論

6) 舗装

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第3回にて議論

7) 休憩施設

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第 3 回にて議論

8) 植栽

① デザインの考え方

ああ

② 形状

ああ

③ 色彩

ああ

④ 素材・仕上げ

ああ

第 3 回にて議論

5. 水辺の拠点整備の考え方

5-1. 拠点整備の考え方

リバーテラスの整備にあたっては「拠点づくり」と、拠点間をつなぐ「リンク整備」の2つを軸にして進め、陸上の遊歩道や水上の舟運、連続的な景観等による南北のネットワーク構築をめざします。

整備効果を多くの地域の方に、早期に実感してもらえよう、水辺の「拠点」から検討を進めることを基本とします。その後、リンク整備により、沿川全体をつなげていきます。

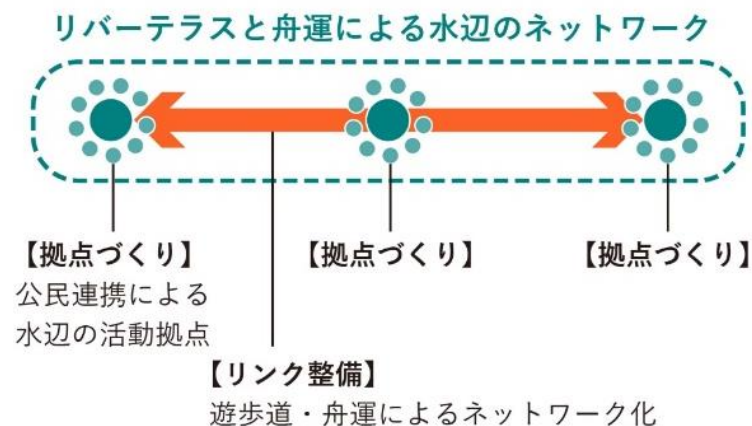
5-2. 拠点のデザインの考え方

※ここで、4章で整理した要素のうち、拠点ごとに変わるものと統一するものに分けられることを記載します。(内容検討中)

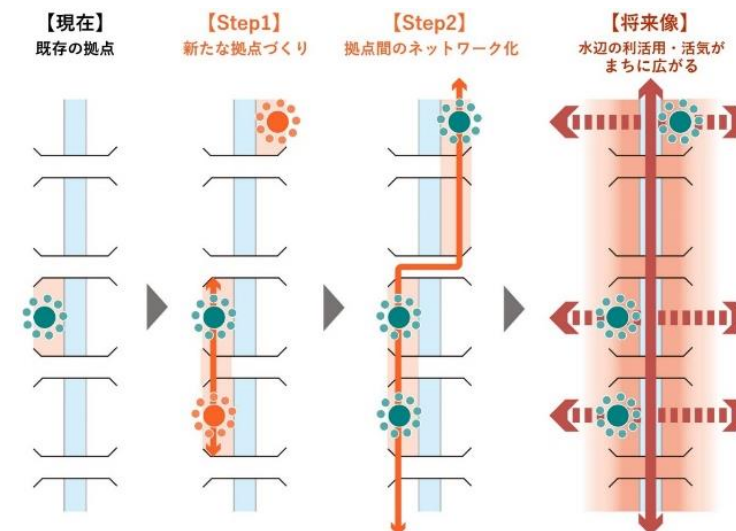
また、拠点ではその場所の独自性を発揮できるよう本指針での記載内容にとどまらず、導入機能（滞在空間、こどもの遊び場、防災、飲食施設、情報発信機能、交流、観光等）、デザイン等を検討していきます。

(基本方針 第6章 6.1 より抜粋)

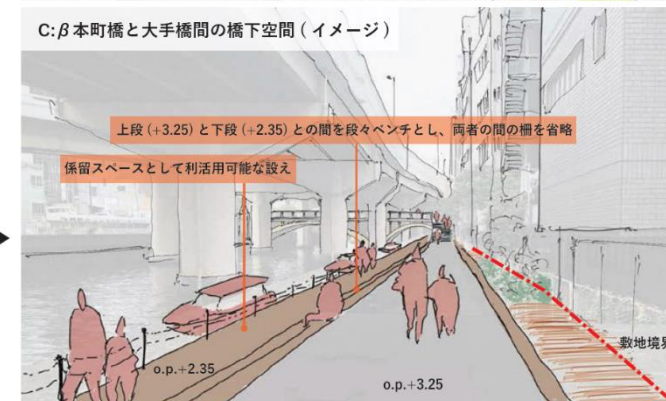
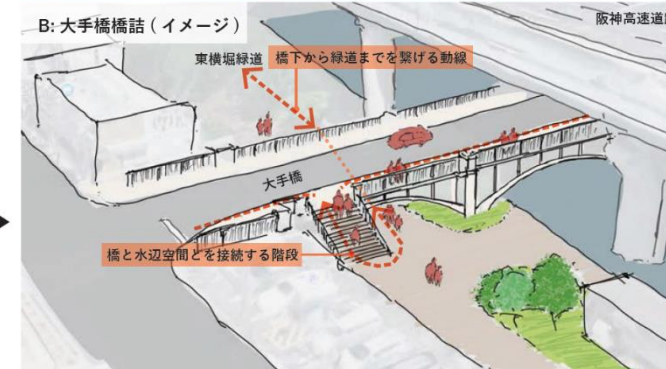
▼ 拠点とリンクによる水辺のネットワーク構築のイメージ



▼ 水辺のネットワークの整備プロセスのイメージ



5-3. 北側における拠点整備のイメージ



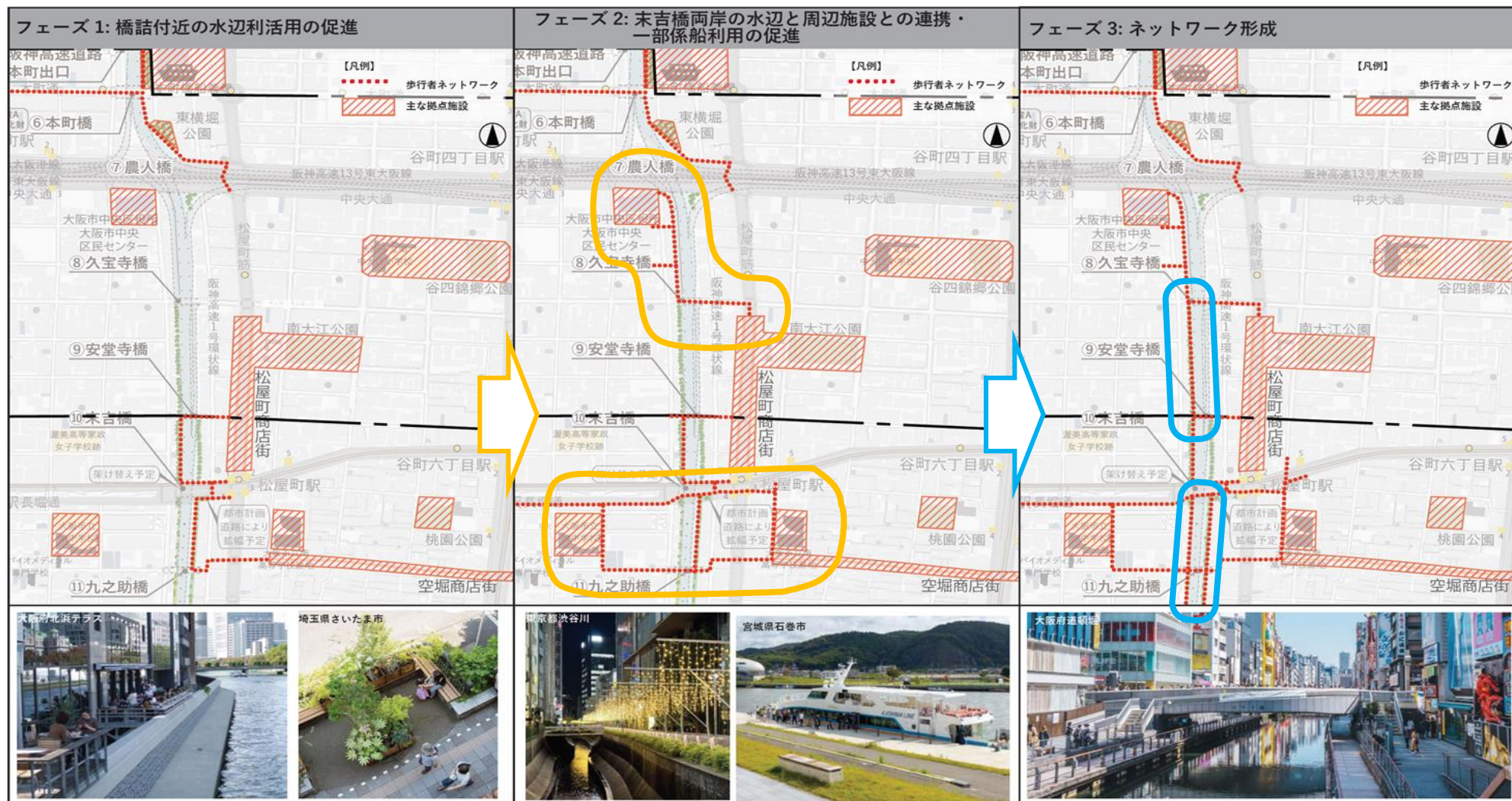
5-4. 中央における拠点整備の考え方

5-5. 南側における拠点整備の考え方

第3回にて議論

5-6. 長期的な水辺のネットワーク形成の進め方

水上側と周辺空間の整備による長期的視野に基づいた水辺のネットワーク形成を行います。農人橋より南側に関しては、歩行不可な箇所が点在しており、物理的に短期間での全区間の水辺空間でのネットワーク形成は厳しいことから、水上側の空間利活用と東西方向の歩行者回遊促進によるネットワーク形成を段階的に実施します。まずは、仮設植栽帯の設置や一部テラス化といった主要箇所の橋詰付近の水辺利用の促進を行います。段々と範囲を拡張し水上空間の演出や周辺拠点施設との連携といった東西方向の動線強化によって水辺空間へのアクセスを高め、最終的にほぼ全区間でのネットワーク形成を図ります。



5-7. 拠点と拠点をつなぐ水辺のネットワークの構築

地域の個性・ポテンシャルを活かした拠点づくりを着実に進めることで、まちと一体となった賑わいが生まれ、拠点と拠点がつながり、南北のネットワークが構築されます。

また、橋梁等と一体となって拠点整備を進めていくことで、拠点ごとの特色が生まれ、各エリアを象徴する水辺空間となることを期待します。

- 緑道が既に整備されており、日常的な憩いの場として利用されている**北エリア**
- 賑わい拠点であるβ本町橋や先行整備区間のある**中央エリア**
- 沿川で最も川と駅が近く、末吉橋と一体となって拠点整備が可能な**南エリア**

▶東横堀川全川での水辺の

ネットワークのイメージ

(基本方針 第6章 6.1 より抜粋)



図 全川の拠点がつながるネットワークのイメージ

